

令和3年度社会福祉に関する要望事項（栃木県）

団体名 **栃木県社会福祉法人経営者協議会**

No.	重点項目 に○印	要望項目	要望の概要	要望項目の現状と課題	要望事項を実施することによる効果
1-1		社会福祉法人の原則非課税制度の堅持について	社会福祉法人に対する法人税、市町村民税等の原則非課税制度の堅持について、県からも国に対し要望していただきたい。	公益性・非営利性、純粋性・公共性などの基本的性格をもつ社会福祉法人に対し、従前から、原則非課税の優遇措置がなされてきたが、民間企業の参入もあり、見直しの動きがある。	社会福祉法人の社会的貢献がこれまで以上により期待できる。
1-2		「福祉施設経営指導事業費補助金」の継続及び充実について	栃木県社会福祉協議会に交付している当該補助金の継続及び充実をお願いしたい。	社会福祉法人が抱える課題は多岐にわたり、専門的な知見での助言等が求められている。	諸制度の改正・施行により社会福祉法人の経営形態は、多様化する傾向にある中で、県内の社会福祉法人からの相談に適切に対応することができる。
1-3		社会福祉法等改正に伴う、情報提供や指導・支援の適切な実施について	社会福祉法等の改正により、社会福祉法人は様々な対応が求められることになる。 より良い法人・施設経営を目指して円滑な対応を図るためには、県からの迅速な情報提供や適切な指導・支援が不可欠であるため、積極的かつ迅速な対応を要望したい。 特に、情報の入りにくい小規模法人等への配慮をお願いしたい。	法改正等に伴い政省令等が今後発出された場合、対応すべき事項が膨大であり、適切に対応するためには、引き続き県関係課からの積極的で迅速な情報提供や指導・支援が必要である。	法改正に迅速に対応することにより、サービス対象者や地域のニーズに的確に応えることができる。

No.	重点項目 に○印	要望項目	要望の概要	要望項目の現状と課題	要望事項を実施することによる効果
1-4		<p>社会福祉施設及び社会福祉法人に対する検査指導内容の平準化・効率化の促進について</p>	<p>社会福祉法人・福祉施設に対する検査指導内容について、市への権限移行により実施機関によってばらつきが見られ、対応に苦慮する場面がある。</p> <p>検査指導内容の平準化や、検査指導の効率的な実施に向けて、県から積極的に市への助言等を行っていただきたい。</p>	<p>複数の市町に跨って施設経営を行っている法人では、検査を実施する行政機関により検査指導の内容に差異が生じる場合があり、対応に苦慮している。</p> <p>また、社会福祉法人制度改革への対応が着実に進んでいるが社会福祉法人では、様々な対応が必要になっており、実施機関の間で施設監査における指導内容の差異やローカルルールが生じる心配がある。</p>	<p>一層、適正かつ円滑な施設・法人運営を行うことができる。</p>
1-5		<p>地域における公益的な取組の実施に対する理解・支援について</p>	<p>社会福祉法人制度改革により、地域における公益的な取組の実施が社会福祉法人の責務として規定された。</p> <p>当取組は、社会福祉法人が地域のニーズや経営施設の特性等に基づき、地域との連携の中で主体的に行っていくことになるが、地域福祉のきめ細かな展開にとって重要な取組であることから、実施には行政の理解と支援は不可欠である。</p> <p>情報の迅速な提供や市町への指導等、県の積極的なご理解・ご支援をお願いしたい。</p>	<p>具体的な取組の実施に向けて、県域での取組の検討会実施や経営協の「1施設1実践」運動の展開等様々な活動を行っているが、各法人間で理解や意識にかなりの温度差がある状況である。また各市町にも理解や法人との関わりに差異があると思われる。</p> <p>今後、取組を適切に推進していくためには、引き続き県関係課からの積極的で迅速な情報提供や市町や法人・団体等への指導・支援が必要である。</p>	<p>多様で地域のニーズに対応した公益的な取組を速やかに展開することにより、地域福祉の充実につながる。</p>

No.	重点項目 に○印	要望項目	要望の概要	要望項目の現状と課題	要望事項を実施することによる効果
1-6		<p>福祉人材の確保・育成のための支援について</p>	<p>地域医療介護総合確保基金等を活用した様々な研修やキャリアアップ支援、人材確保対策等が行われているが、具体的なメニューや補助金を活用した法人や団体規模で実施できる事業概要等について情報が取りにくい部分がある。</p> <p>これらを現場でより活用できるよう、情報提供や法人側との一体的な助成手続等に向け、協力をお願いしたい。</p> <p>また、介護分野のみならず、障害福祉、保育、あるいは措置事業等、それぞれの事業に応じた助成事業の情報や内容に応じ、適宜、種別を横断した活用等についての検討をお願いしたい。</p>	<p>生産年齢人口の減少が進むなか、限られた人材で複雑・多様化する福祉ニーズへ対応するためには、福祉人材のキャリア、専門性に応じた機能分化や多様な人材の活用によるチームケアの実践が求められる。</p>	<p>多様な人材の確保・育成に向けた取り組みは雇用の創出となり、多様な労働・社会参加の促進につながる。</p> <p>また、福祉人材の確保のみならず、現任の福祉人材についても専門性向上、ひいては地域共生社会の実現に寄与することにもつながる。</p> <p>法人においても、福祉人材の確保・育成の充実は、安定した福祉サービスの提供につながる。</p>

No.	重点項目 に○印	要望項目	要望の概要	要望項目の現状と課題	要望事項を実施することによる効果
1-7	○	<p>新型コロナウイルス感染症対応における福祉サービスの維持・継続に必要な財政支援の充実について</p>	<p>福祉サービスが維持・継続できる財政支援及び支援体制の充実をお願いしたい。</p> <p>他府県において、コロナ対応従事者への支援金ならびに市町独自の慰労金等の支給が行われており、本県でも検討をお願いしたい。</p>	<p>事業所内において感染者が発生した場合、事業休止ならびに入所施設等においては感染拡大防止対策やクラスター対応等に追われ、支出増ならびに収入減が見込まれる。</p>	<p>恒久的に福祉サービスが提供されることにより、利用者並びに福祉従事者が安全に安心して過ごすことができる。</p>

No.	重点項目 に○印	要望項目	要望の概要	要望項目の現状と課題	要望事項を実施することによる効果
1-8	○	<p>新型コロナウイルス感染症対応における福祉サービスの維持・継続に必要な支援体制の充実について</p>	<p>事業所内にてクラスター発生時、患者の入院措置等が困難な場合において、感染症対策専門チーム等を円滑に派遣していただきたい。</p> <p>事業所内の感染防止のため、全ての福祉分野の利用者及び従事者が優先的にワクチン接種を受けることができるよう市町に対して働きかけをお願いしたい。</p> <p>また、利用者の個別状況に応じ、接種場所を選択できるよう市町への働きかけをお願いしたい。</p> <p>ワクチン接種に対し、消極的かつ対応に苦慮している市町に向けて、県からの助言・指導をお願いしたい。</p>	<p>従事者においては業務上、様々な負担を強いられるなか、サービスが必要とする方へ支援が滞りなく提供できるよう事業の継続が求められ、利用者支援に努めていく必要がある。</p> <p>現段階では高齢者以外の分野においてワクチン接種の見通しが立っておらず、対応も市町において異なっている。</p> <p>特に、在宅サービス関係利用者の接種は家族への負担も多く、事業所での接種希望の声も発生している。また、従事者においても接種の見通しが不明な中で、施設内への感染防止に努めるなど、日々、緊張感の中で職務に従事している。</p>	<p>恒久的に福祉サービスが提供されることにより、利用者並びに福祉従事者が安全に安心して過ごすことができる。</p> <p>また、基礎疾患ならびに感染対策への適応が難しい方に対し、ワクチン接種により感染リスクを軽減することで、クラスターの発生防止や感染者の減少につながり、県内の医療体制逼迫防止に寄与することができる。</p>